

自転車を安全に利用するため

自転車損害賠償責任保険等への加入

- ・ 愛知県では、自転車利用者に自転車損害賠償責任保険等への加入が義務付けられています。
- ・ 交通事故において、自転車利用者が加害者として高額な賠償責任を負うケースがあります。
- ・ 万が一の事態に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

大人も子供もヘルメットを着用しましょう

- ・ 自転車に乗る際は、ヘルメットを着用するように努めなければなりません。
- ・ 自転車に関連した交通事故死亡者の約 7 割が、頭部に致命傷を負っています。
- ・ 命を守るために、ヘルメットを正しく着用しましょう。

自転車に乗る時に注意すべきこと

- ・ **車道の左側通行:** 自転車は車道を通行するのが原則です。車道を通行する際は、道路の左側を走行しなければなりません。
- ・ **歩道は例外:** 歩道の通行は例外的な場合に限られます。
- ・ **歩行者優先:** 歩道では歩行者が優先です。
- ・ **信号遵守:** 交差点では信号機に従わなければなりません。
- ・ **一時停止:** 一時停止標識のある場所では、安全確認のために必ず一時停止をしてください。
- ・ **ライトの点灯:** 夜間は自転車のライトを使用しなければなりません。
- ・ **飲酒運転の禁止:** 飲酒運転は禁止されています。

※この翻訳は英語版のチラシを Gemini で翻訳しております。